

【現業職】 清掃作業員（会計年度任用職員） 募集要項

項 目	内 容	
1 職名	清掃作業員（会計年度任用職員）	
2 募集人数	2人	
3 任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第2号	
4 任用期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 なお、期間を定めた任用であり、令和7年4月1日以降の任用を保障するものではありません。（業務上の必要がなくなった場合、予算の減少・法令の改正等により廃職又は減員する場合等）	
5 勤務職場	廃棄物資源課（環境業務センター）	
6 職務内容	粗大ごみ等の収集運搬作業及び料金徴収、収集運搬車両等の清掃 その他、廃棄物等の収集運搬や粗大ごみ持ち込み受付対応等	
7 応募資格 ・受験区分	共通	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公務員法第16条の欠格事項に該当しないこと ・自動車運転免許（中型自動車第一種運転免許以上（8t限定含む※AT車限定は不可））を有していること。
	A	上記の応募資格を満たし、かつ、本市会計年度任用職員として粗大ごみ等の収集業務に従事した経験が通算5年以上ある方
	B	上記の応募資格を満たし、かつ、本市会計年度任用職員として粗大ごみ等の収集業務に従事した経験が通算10年以上ある方
	C	上記の応募資格を満たし、かつ、本市会計年度任用職員として粗大ごみ等の収集業務に従事した経験が通算15年以上ある方
8 求められる資格・能力	<ul style="list-style-type: none"> ・健康状態が良好。 ・一定の重量物を運ぶことができ、且つ車両荷台への整理・積み込み作業に従事可能な身体的状況にある人。 ・市民応対において丁寧・誠実な対応ができる。 ・粗大ごみ手数料の料金表に基づいた正確な料金徴収ができる。 ・運搬車両に乗車している際、交通法規を遵守し、安全確認を行うことができる。 ・粗大ごみの収集運搬だけではなく、場内清掃や車両整備等、市職員から別途指示された業務にも誠実に取り組むことができる。 ・上司や同僚に適切に報告・連絡・相談を行うことができる。 ・服務規律及び職場ルールを遵守して業務に取り組むことができる。 ・自分の業務を理解し、責任感をもって一生懸命業務に取り組むことができる。 	
9 勤務時間	週38時間45分勤務（週5日勤務） <ul style="list-style-type: none"> ・月曜日から金曜日：8時30分から17時15分まで ・所定勤務時間を超える勤務の有無 有（業務の必要上やむを得ない場合） 	
10 勤務しない日	<ul style="list-style-type: none"> ・週休日（日曜日及び土曜日）（振替：無） ・国民の祝日に関する法律による休日 ・年末年始の休日（12月29日から翌年1月3日まで） 	

11 休憩時間	60分		
12 休暇等	次に掲げる休暇を取得できます。 (1) 年次有給休暇 任用期間等に応じた年次有給休暇が付与されます。 (2) 公民権の行使、慶弔休暇、産前・産後休暇などの特別休暇等があります。(※有給休暇と無給休暇があります。)		
13 給料等	受験区分	応募資格	給与額 (月額には地域手当を含む)
	一般選考	本市会計年度任用職員として粗大ごみ等の収集業務に従事した経験*が通算5年未満	月額 196,842円
	特別選考(A)	本市会計年度任用職員として粗大ごみ等の収集業務に従事した経験*が通算5年以上	月額 204,050円
	特別選考(B)	本市会計年度任用職員として粗大ごみ等の収集業務に従事した経験*が通算10年以上	月額 208,926円
	特別選考(C)	本市会計年度任用職員として粗大ごみ等の収集業務に従事した経験*が通算15年以上	月額 214,650円
※令和2年3月31日に臨時的任用職員として任用されていた者のうち、令和2年4月1日に、1年間の任期を定めて引き続き同様の職務に従事する会計年度任用職員として任用される者の特例として、令和2年3月31日における賃金加算回数を本市会計年度任用職員としての経験年数に換算します。 ・常勤職員と同様に通勤手当を別途支給 ・一定の要件を満たす場合、期末手当及び勤勉手当を支給 ・原則として月の1日から末日までの期間分を当月の21日に口座振込により支給			
14 社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険加入(又は市町村職員退職手当条例適用) 有 ※ 市町村職員退職手当条例が適用された場合、雇用保険は適用除外となります。		
15 応募方法等	申込書類を下記問合せ先に郵送又は持参してください。 申込書類は、選考及び採否の連絡等、採用に関連する業務のみに使用し、他の目的には使用しません。また、申込書類は返却しません。 (1) 申込書類 会計年度任用職員申込書、自動車運転免許証(写し) (2) 申込期限 令和6年3月15日(金曜日)(必着) ※ 持参の場合は申込期間の平日の8時30分から17時15分まで		
16 選考方法	面接選考(面接時、手数料算出の簡易な実技試験あり) ・選考の結果については、申込者本人宛てに別途通知します。		
17 問い合わせ	草加市役所市民生活部廃棄物資源課 住所：〒340-0002 草加市青柳六丁目23番3号 (草加市環境業務センター内) 電話：048-931-3972 担当：古内、赤木		

※ その他の勤務条件等は、草加市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。また、勤務条件等は令和6年1月時点のものであり、変更になる可能性があります。

※ 法改正等に伴う制度変更により、年度途中であっても、給与、勤務条件及び加入する社会保険制度が変更となる場合があります。